

R 8 沖縄建設産業グローバル化支援業務委託
仕様書

1. 業務名

R 8 沖縄建設産業グローバル化支援業務委託

2. 契約期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 19 日まで

3. 委託料の上限額

委託料の上限額は、3,025,000 円（消費税及び地方消費税（10%）を含む）とする。ただし、この金額は企画提案のために設定した金額であり、必ずしも契約金額ではない。

4. 業務目的

本業務は、沖縄県の建設産業が人手不足といった時代の環境変化に対応し、持続的な成長を果たしていくには、必要な人材の育成・確保は喫緊の課題であり、特定技能等の外国人材を受け入れることも有力な選択肢の一つとなっている。

本業務は、沖縄県の建設産業における外国人材受入について、潜在的な課題等を把握して推進方策を検討することを目的とする。

なお、本事業では、推進方策を検討する基礎資料として、令和 7 年度に沖縄県の建設関連企業や監理団体等を対象として人手不足の現状や外国人材のニーズ等を把握するアンケート調査や企業ヒアリングを実施した。

5. 業務内容

本業務の内容は以下のとおりである。

（1）計画・準備

過年度の業務内容と整合を図り、本業務の実施に際して業務フローや業務計画書の作成を行う。

（2）企業等ヒアリング

外国人受入に関する課題を把握するため、県内建設産業の関係団体・企業ヒアリング（5 社程度を想定）に同行し、説明補助、資料作成や議事録の整理を行う。なお、ヒアリングを通じて企業等における外国人材受入への理解浸透や機運醸成を図ることに留意する。

また、県外（東京都内 1 名を想定）有識者ヒアリングも実施する。

(3) 労働者調査

外国人材の定着に必要な条件等を把握するため、県内建設産業における外国人材の属性情報、入職経路や就労実態等の把握に必要な調査について外国人材を対象に実施する（例：アンケート調査、ヒアリング等）。なお、調査実施に当たっては、転職・離職や県外流出の要因を把握することに留意する。

また、労働者調査を補完するものとして、適当な文献についてデスクトップ調査を実施し、送出国の基本情報（言語、宗教、将来人口、産業構成、GDP 等）を比較する主要な送出国の情勢を整理する。

(4) 企業支援の実態調査

外国人材の受入や定着に対する国、県及び市町村による県内企業向け相談窓口の開設や補助金等の支援策について実態を調査する。

実態調査を踏まえ、外国人材受入・定着に向けて県内建設産業向けの推進方策素案を提案する。なお、提案に際しては既存の支援策と支援対象や支援内容が重複しないように留意する。

(5) 打合せ

打合せ回数：4 回以上

- ・本業務の適正かつ円滑な実施に関する業務管理責任者と担当職員の打合せ

6. 企画提案

本業務は、特定テーマに関する企画提案と実施方針による技術的に最適な者を特定するものであり、以下のとおりである。

テーマ1：「企業等ヒアリング」について、具体的なヒアリング項目及び方法等を提案し、その設定理由を述べること。また、実施する上での留意点（懸念事項とその対応、令和9年度以降の展開等）について述べること。

テーマ2：「労働者調査」について、具体的な調査項目及び方法等を提案し、その設定理由を述べること。また、実施する上での留意点（懸念事項とその対応、令和9年度以降の展開等）について述べること。

7. 成果物

- ・業務報告書（キングファイル製本、A4 版カラー）：1 部
- ・本業務に係る電子データ（CD-R、PDF 形式等）：1 部
- ・その他（担当職員が指示するもの）

8. 著作物の譲渡

成果物が著作権法第2条第1項第1号に規程する著作物に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著作権を当該著作物の引渡し時に発注者に無償で譲渡する。

9. 再委託

(1) 一括再委託等の禁止

本業務の全部を一括又は分割して第三者に委任し、又は請け負わせることはできない。また、本業務の参加表明書等を提出した者、沖縄県土木建築部の指名停止期間中である者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に委任し、又は請け負わせることはできない。

(2) 再委託の承諾

本業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、書面による発注者の承諾を得なければならない。ただし、以下に定める「簡易な業務」を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、この限りではない。

「簡易な業務」

- ・コピー、印刷、製本、速記録の作成、翻訳、計算処理（単純な電算処理に限る）、データ入力、アンケート票の配布、資料の収集・単純な集計等

10. その他

本仕様書に明記されていない事項で、本業務の実施にあたり必要となる事項については発注者と協議の上決定をする。